

7. 下刈を必要としない造林方法の実験（終了）

1. 目的

皆伐人工林施業について下刈保育行為は不可欠とされるものであり、成林に至るまでの保育作業に占めるその比重は非常に高い。この下刈の保育を省略することにより、造林事業における労務の平準化造林投資の低減を計る等経済的な造林方法を追及するものである。

2. 場所

秋田市仁別字仁別沢国有林
秋田事業区40林班い1小班

3. 面積

4. 期間

自 昭和48年10月
至 昭和55年10月 } 7年

5. 実験の概要

皆伐跡地に群内をけっべきな地はぎ地拵を行い5本植による群状植栽とし、群内の空間を早期にスギで覆い他の植生の繁茂をおさえて下刈の省力を計り、その成林を期待するものである。

6. 調査結果

この実験は、省力と労務の平準化を目的に実行されたが、群状植栽は当初けっべきな地拵を行ったので、3年間位は普通の成長をした。一方、普通植は無地拵えに植栽したものであるが、周囲の小柴類の繁茂に対して成長下枝の活動が悪く不健全な状態があった。

これらの状況を判断する方法として、51年度に群状、普通植それぞれに標準地を設定して被覆度の調査を試みた結果、群状植は95%、普通植は89%となり曲りなりにも成育するが困難な数字となった。

これらの結果報告に基づき、51年度の実験営林署運営委員会で協議し筋刈りをすることとし、52年度に等高現状に53年度は等高線に対する直角方向刈りを実施した。

作業は比較的疎の状態で実施したが、根抜け倒伏が多くてた。この原因等について、第一にあげられるることは陽光不足のため下枝の貧弱による根系発達の不完全と不均衡な徒長型の上長成長であること、第二としては傾斜が35以上もあり周囲に古伐根等も少ないとから雪の葡萄による害が根抜け倒伏を起こしたものと判断される。

また、小柴類が雪の滑落を促進したものと考えられる。

以上のことをふまえながら観察していたが、55年度の調査では大部分のスギが根抜け倒伏となり、健全な植栽木は数パーセントの状態で計測不能となつたため、本実験を55年度で中止する。